

都市公園区域内の工場操業問題

町長・副町長の給与減額条例を否決

町民の理解は得られない

6月定例会は、6月12日から14日までの3日間の会期で開かれました。初日冒頭には、都市公園区域内の旧マリンパーク食堂などを貸して工場の操業をさせていた問題で、沼崎町長から謝罪（3ページに掲載）がありました。一般質問には8人が登壇し、産業振興や学校給食など幅広く町政について質問しました。町からは、都市公園区域内で操業していた工場の移転補償費の支払い責任を明確にするため、町長と副町長の給与を3カ月間減額するとしてた条例案や補正予算、それに教育委員と監査委員の同意案件など9件が提案されました。審議の結果、町長・副町長の給与減額条例については、「減額率が低すぎる」「今後の防止策が示されていない」などの反対意見があり否決されました。その他の議案については原案どおり可決されました。最終日には議員発議の意見書などを可決し、3日間の会期を閉じました。

本定例会には、旧マリンパーク食堂などを貸し出して操業させていた工場が、都市公園区域内であることが判明した問題で、工場を移転させるための費用（移転補償費）を支払う義務が生じたことに対する責任を明確にするため、町長・副町長の給与を3カ月間減額するとしてた条例案とその移転補償費の支払いを盛り込んだ一般会計補正予算案が提案されました。議会では、これに対し、町長・副町長の給与を減額するとしてた条例案は否決しましたが、工場の移転に伴う補償費を計上した一般会計補正予算案については、原案どおり可決しました。

